

23経営第1771号  
平成23年9月13日

全国農業会議所会長 あて

農林水産省経営局農地政策課長

市町村に対する農地の相続時の届出制度の周知徹底について

本年7月22日に閣議決定された「規制・制度改革に係る追加方針」においては、農業委員会の整備する農地基本台帳に記載されている所有者等の情報がより一層実態に即したものとなるよう「改正農地法で義務付けられた農地相続時の届出が適確になされるよう、市町村に対し当該制度の周知徹底を図る。」とされたところです。

農地の相続時の届出については、これまでも適正な事務処理についてご指導をいただいているところですが、当該制度が確実に運用されるよう、別添のとおり市町村の戸籍担当に対し当該制度を周知徹底する旨の通知を発出いたしましたので、貴職におかれましても、当該制度の周知徹底の推進につき、都道府県農業会議に対する御指導をお願いいたします。